

法人のお客様の新規口座開設について(お知らせ)

当 JA では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に JA を利用していただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025 年 10 月以降下記の通り対応させていただきます。(口座開設には電話等にて事前予約が必要です。)

記

1. 当 JA の事業エリア内に「本社」や「事業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
なお、当 JA の事業エリアは、鶴岡市、庄内町、三川町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答まで**2週間～1か月程度**お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次の通りです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認する事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内(パンフレット等) 決算書類等(新規設立法人であれば事業計画書) 取引先への提案書、見積書、契約書など

4. 上記審査過程で、追加で資料の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

2025 年 9 月 庄内たがわ農業協同組合

個人・各種団体のお客様の新規口座開設について（お知らせ）

当 JA では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に JA を利用していただくため、下記のお客様の貯金口座開設に際しては、2025 年 10 月以降下記の通り対応させていただきます。（口座開設には電話等にて事前予約が必要です。）

記

下記に該当するお客様の口座開設については、ご回答までに **2 週間～1か月程度** お時間をいただくことがございます。

1. 申込時すでに当 JA に普通貯金口座等開設済みのお客様
2. 鶴岡市・庄内町・三川町以外の地域にお住いのお客様 ※鶴岡市・庄内町・三川町については当 JA の事業エリア
3. 個人事業用口座（営農用含む）を開設されるお客様
4. 各種団体のお客様 （注）所在地等が鶴岡市・庄内町・三川町（当 JA の事業エリア）以外の団体等については、原則貯金口座の開設をお断りしております。

1 もしくは 2 に該当する貯金口座の開設には、本人確認資料（免許証・マイナンバーカード等）が必要です。

3 もしくは 4 に該当する貯金口座の開設には、当 JA の指定する書類（次ページに記載）が必要です。

※書類を提出していただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

※上記に該当しないお客様（当 JA の事業エリアにお住まいで初めての口座開設）でも口座開設には一定のお時間がかかります。

2025 年 9 月 庄内たがわ農業協同組合

貯金口座開設に当たりご提出いただく書類等

★個人事業用貯金口座を開設されるお客様

本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)に加え、

お持ちいただくもの(写し)	注意点	
個人事業の開業・廃業等届出書(開業届)	受付印のあるもの	左の書類のうち 1 点
所得税の青色申告承認申請書		
個人事業開始申告書		
各行政機関発行の許認可証		
各種契約書(業務委託契約書、不動産賃貸借契約書(不動産業)、 売買契約書等の事業運営にかかる契約書)	捺印のあるもの	

上記を提出できない場合

確定申告書(写し:受付印のあるもの)
国税・地方税の納税証明書(写し)
会社案内、パンフレット・チラシ、請求書など事業内容が確認できる書類(写しまたは原本)

★各種団体の貯金口座を開設されるお客様

お持ちいただくもの	確認する事項
規約等	団体の名称、所在地、設立年月日、活動目的、代表者、 意思決定の方法等
来店された方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)	

※審査の過程で、追加書類をお願いする場合があります。

追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

2025 年 9 月 庄内たがわ農業協同組合